

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画（第2期）

社員一人ひとりが、次世代を担う子どもたちに仕事を通して夢や希望を実現させる楽しみを伝えることで、日々の働きがい感じ、働くことの喜び、誇り、自信、希望を持ち、社会に貢献する製品づくりへの意欲を向上できるよう次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2020年4月1日～2022年3月31日（2年間）

### 2. 行動計画内容

#### （1）仕事と家庭の両立等を支援するための雇用環境の整備

目標1：男性従業員の育児参加を促進する。具体的には行動計画期間（2020～2022年度）において、男性育児休業取得者を最低2名以上達成する。

対策：男性育児休業取得率の目標を会社のラインを通じて周知するとともに、男性が育児休業を取得しやすい職場作りを行う。

#### （2）働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2：在宅勤務やテレワーク等の場所にとらわれない働き方の導入。具体的には行動計画期間（2020～2022年度）において、申請者全員に在宅勤務・テレワークを認める

対策：モバイル機材導入および・リモートアクセス環境を設ける。

上記目標2項目の目的は、ワーク・ライフ・バランスという価値観を醸成する機会を持ち、社員が広く社会と接点を持つことで、生活者視点や社会の価値観の変化を身をもって体感し、新しい製品や仕組みを創発する契機とするものである。

以 上